



1 相談員の窓

管理濃度改正による作業環境改善の効果について

基幹相談員 田吹 光司郎

大分労働衛生管理センター環境測定部 参事部長



事業場において有害物質等による職業性疾病を防止するには3管理である作業環境管理、作業管理、健康管理を繋ぎ合わせて推進することが大切なことは皆さんも周知のことだと思います。その中でも、作業環境管理は先手の管理を行う上で重要であり、労働者の健康障害防止のための基本となる対策と言えます。

そして、その作業環境管理のPDCAのサイクルを回す際、重要な出発点の役割を担うのが作業環境測定です。作業環境測定は労働安全衛生法65条1項で10種類の有害作業場について、事業者の義務として実施するよう規定されています。また、同条2項では、それらの作業環境測定は労働大臣の定める作業環境測定基準に従って行うとともに、65条の2の2項に定める作業環境評価基準に従って行い、その結果、必要があると認められたときは、施設又は設備の設置又は整備等適切な措置をとらなければならないとされています。その作業環境測定結果の評価を行う上で、基準となるのが管理濃度であり、次のように規定されています。作業環境測定基準に従って、決定した単位作業場所ごと

に実施した測定結果から、作業環境管理の良否を判断する際の管理区分を決定するための指標であるとして、かつこの管理濃度は「日本産業衛生学会やACGIH等のばく露限界や各国のばく露規制のための基準の動向を踏まえつつ、作業環境測定技術や作業環境改善技術の実用性その他作業環境管理に関する国際的な動向等をもとに、作業環境管理の目的に沿うように行政的見地から決められたものである。」としています。

よって、管理濃度は次に挙げる3つの観点から決定されるとともに、見直しされているといえます。1つ目は学会等による有害物質の暴露基準の見直しや現場からの暴露の実態報告等によって決定されています。2つ目は測定・分析技術の精度確保が必要であり、管理濃度を決定しても、実際の作業現場で管理濃度の十分の1の精度で測定・分析出来なければ評価もできないこととなります。3つ目は環境改善技術の確保が必要であり、作業環境測定結果の評価が第Ⅲ管理区分になっても、改善する技術がないと作業環境の改善は滞ってしまいます。

最近の管理濃度改正の経緯をみますと、厚生労働省が平成18年から安衛則95条の6の規定により厚生労働大臣が告示で定めた化学物質について「有害物ばく露作業報告書」をもとに、リスク評価を行い、必要に応じて規則の改正を行い始めた、平成19年から多くなって来ています。主な有害物質を上げると、平成19年にホルムアルデヒドが特化物の2類に入り、管理濃度0.1ppmが定められ、平成20年にはニッケル化合物、砒素及びその化合物が特化物に入り、それぞれ管理濃度が定められました。管理濃度の改正についても、平成21年には粉じん、アクリルアミド、PCB、臭化メチル、フッ化水素、クロロホルム、シクロヘキサノン、トリクロロエチレン、トルエン、二硫化炭素が改正され、23年に酸化プロピレン及び1,1ジメチルヒドラジンが特化物に入って管理濃度が設定され、24年にはエチレンイミン、ベンゾトリクロイド、硫化水素、メチルセロソルブ、酢酸イソペンチル、酢酸ノルマルペンチル、メチルイソブチルケトンについて管理濃度が設定、変更され、本年度中にはエチルベンゼン等4物質が提案されており、今後更に多くの化学物質に対して管理濃度の設定、変更が行われるものと思われます。

しかし、管理濃度が平成14年に設定されたエチレンオキシドについて、当大分労働衛生管理センターで実施した作業環境測定の評価結果の推移をみますと、規制された当初は作業環境の改善が必要とされる第Ⅱ、第Ⅲ管理区分の作業場の割合は53%と半数以上占めていた状態だったのが、2年後の平成16年度では15%まで減少し、最近では更に減少して10%程度まで改善が進んでいます。これは事業場における作業環境測定と評価が定期的実施されて定着し、かつその結果に基づいて、作業環境改善の推進が継続して図られて来たからだと考えられます。

このことから、管理濃度の改正を後ろ向きに捕らえるのではなく、管理濃度の改正をより快適な職場環境形成の出発点として捉え、管理濃度の改正によって示された濃度を快適職場達成の目標として定め、それを達成するために必要な作業環境の測定分析技術及び改善技術を開発して、作業環境管理のPDCAサイクルを回すことによって、より快適な職場環境の形成を図ることが、これからの労働者の健康を確保する上で大切だと考えます。



2 研修案内（10月～12月）

※どの研修も、どなたでもお受けいただけます。
FAX、Eメールでお申込みください。

| 産業医研修 | 衛生管理者等研修 | 自殺予防研修 |
|--|---|--|
| 「生活習慣病予防(COPD早期発見と禁煙支援)睡眠時無呼吸症候群」 日時:24. 10. 2(火)18:30～20:30 会場:① 講師:霧が丘 つた病院 院長 津田 徹 | 「高齢労働者の安全衛生管理」 日時:24. 10. 4(木)14:00～16:00 会場:④ 講師:大分キャンパス株式会社安岐事業所 産業医 増井 太郎 | 「シリーズ1 自殺発生の危機への対応の実際(理論)」 日時:24. 11. 20(火)18:30～20:30 会場:① 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典 |
| 「リスクアセスメントに根ざした最近の職場の安全衛生活動」 日時:24. 10. 10(水)18:30～20:30 会場:② 講師:基幹相談員 青野 裕士 | 「自律訓練法を体得しましょう!」 日時:24. 10. 16(火)14:00～16:00 会場:④ 講師:特別相談員 佐用 禎子 | 「シリーズ2 自殺に「気づく」ための話しの聴き方 (全員体験学習)」 日時:24. 11. 27(火)18:30～20:30 会場:① 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典 |
| 「復職における産業医の役割」 日時:24. 10. 12(金)18:30～20:30 会場:① 講師:基幹相談員 谷口 邦子 | 「基礎から学ぶ衛生管理講座⑤ 衛生委員会が活発になる運営のポイント」 日時:24. 10. 19(金)14:00～16:00 会場:④ 講師:基幹相談員 吉良 一樹 | 「シリーズ3 自殺を考えている人の話しの聴き方 とその後の対応(代表者体験学習)」 日時:24. 12. 4(火)18:30～20:30 会場:① 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典 |
| 「職場のストレスとメンタルヘルス対策」 -早期発見と4つのケアの進め方- 日時:24. 10. 18(木)18:30～20:30 会場:③ 講師:基幹相談員 上野 徳美 | 「復職の実際 衛生管理者の役割」 日時:24. 11. 2(金)14:00～16:00 会場:④ 講師:基幹相談員 谷口 邦子 | カウンセリング研修 |
| 「じん肺診断書の作成(演習)」 日時と会場変更の可能性があります。 講師:霧が丘 つた病院 院長 津田 徹 産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学 教授 大神 明 | 「職場の健康相談で衛生管理担当者に 役立つツールのご案内」 日時:24. 11. 9(金)14:00～16:00 会場:④ 講師:基幹相談員 青野 裕士 | 「積極的傾聴のグループワーク」 日時:24. 10. 9(火)18:30～20:30 会場:① 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典 特別相談員 佐用 禎子 |
| 「歯科におけるメンタルヘルス」 日時:24. 12. 6(木)18:30～20:30 会場:① 講師:特別相談員 安東 俊介 | 「健康診断データの読み方・事後措置」 日時:24. 11. 15(木)14:00～16:00 会場:④ 講師:基幹相談員 細川 隆文 | 「事例検討(既遂自殺)」 日時:24. 11. 13(火)18:30～20:30 会場:⑦ 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典 |
| 「リスクマネジメントの基礎」 日時:24. 12. 13(木)18:30～20:30 会場:① 講師:産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学 教授 大神 明 | 「職場のコミュニケーションとメンタルヘルス」 日時:24. 12. 12(水)14:00～16:00 会場:④ 講師:基幹相談員 上野 徳美 | 「積極的傾聴のグループワーク」 日時:24. 12. 11(火)18:30～20:30 会場:⑦ 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典 特別相談員 佐用 禎子 |
| 産業看護職修 | 全職種対象研修 | |
| 「対人援助者のストレスコーピング」 日時:24. 10. 25(木)18:30～20:30 会場:⑤ 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典 | 「企業および個人が行うメンタルヘルス対策の 基礎」 日時:24. 11. 16(金)15:00～17:00 会場:⑥ 講師:特別相談員 三角 順一 | ① アイネス 2階 大会議室 ② 佐伯市医師会 ③ 別府市医師会 ④ コンパルホール 305 会議室 ⑤ コンパルホール 304 会議室 ⑥ コンパルホール 視聴覚室 ⑦ アイネス 小会議室1 |

編集後記

全国の推進センターが15ブロックに統合される中、大分も総務経理事務が福岡へ統合され人員削減されましたが、研究会等人員が必要な時は福岡産業保健推進センターから人的支援を受け、従来どおりの業務を運営しています。今後も、労働局、医師会、産業保健関係者、相談員、ほか関係各位のご支援をいただきながら、スタッフ一同、一丸となって大分県の働く皆様の健康増進に取り組めます。今後とも、ご支援よろしくお願ひします。 推進員 大平

3 お知らせ

(1) 石綿(アスベスト)関連疾患の胸部画像の独影実習(追加開催決定!)

◇研修内容:アスベスト関連疾患の胸部画像の読影実習(シャーカステン使用)

<中皮腫、肺がん、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水等の石綿関連疾患>

◇開催日時:平成24年11月22日(木)18時30分～20時30分

◇会場:大分県医師会館 6階 研修室Ⅱ

◇定員:30名(医師・産業医)・・・定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

◇講師:神戸労災病院 院長代理 大西 一男 千葉労災病院 院長代理 由佐 俊和(敬称省略)

◇単位:生涯・実地:2単位(申請中)

◇申込方法:当連絡事務所のホームページからお申し込み下さい。

(2) 平成24年度大分県衛生管理者研修交流会

衛生管理者の皆様のご参加を、お待ちしております。

◇開催日時:平成24年10月12日(金)14時～18時

◇会場:トキハ会館5階ローズの間

◇参加費:(社)大分県労働基準協会の会員5千円、非会員7千円です。

◇申込方法:(社)大分県労働基準協会まで

(3) 平成24年度(第17回)産業保健調査研究発表会

◇前所長の三角順一先生(特別相談員)が、11月2日(金)13:45～14:00に発表予定です。

研究発表テーマ「大分県内における事業場の健康づくりにおける飲酒習慣の認識調査について」

◇開催日時:平成24年11月1日(木)～2日(金)

◇会場:ソリッドスクエアホール(神奈川県川崎市)

プログラム⇒ <http://www.oita-sanpo.jp/New/info/sakujo/program.pdf>

(4) 第4回メンタルヘルスケア事例検討・交流会

上記事例検討・交流会は、毎年3名の講師による事例発表・意見交換をとおして、事業主はじめ、産業医、主治医、産業保健スタッフ、関連相談機関等の連携を深めることを目的に開催しております。

“開催日時と会場が決定”しましたのでお知らせします。スケジュールの確保をお願いいたします。

◇開催日時:平成24年12月7日(金)18:30～20:30 (産業医研修 生涯・専門2単位 申請予定)

◇会場:アイネス(大分市春日町1番1号)

◇その他:講師・講演テーマなど、内容が決まり次第、ホームページ・メルマガ他でお知らせします。



独立行政法人 労働者健康福祉機構 大分産業保健推進連絡事務所

〒870-0046 大分市荷揚町3番1号 第百・みらい信金ビル6F

TEL 097-573-8070 FAX 097-573-8074

ホームページ <http://www.oita-sanpo.jp/>

Eメール info@oita-sanpo.jp

★写真★ (大分県大分市) 写真撮影/大分産業保健推進連絡事務所 推進員 大平 利彦

発行者 独立行政法人 労働者健康福祉機構 大分産業保健推進連絡事務所 代表 嶋津 義久